

別紙1 対象施設（施設情報等）

表①

施設名	所在地	建築年月	構造	階数	屋根	建築面積 (㎡)	管理
1 斎場	磯浦町19番1号	1984年2月	RC	2階建	陸屋根	1,740.4	指定管理
2 総合福祉センター	高木町2番60号	1996年2月	RC	4階建	陸屋根	2,011.7	指定管理
3 学校給食センター	瀬戸町12番38号	2001年3月	S	2階建	ハゼ式折板屋根	1,949.7	直営
4 西部学校給食センター	王子町4番5号	2024年3月	S	2階建	折板屋根	2,866.0	直営

表②

施設名	契約種別	契約電力 (kW)	令和7年度 電気使用量 (kWh)												
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1 斎場	業務用電力	93	7,983	7,304	9,104	13,097	12,965	11,766	9,511	8,579	13,749	15,289	12,826	11,584	133,757
2 総合福祉センター	業務用電力	138	14,033	15,448	34,098	53,046	53,185	47,136	21,311	16,112	29,727	40,241	38,032	34,040	396,409
3 学校給食センター	高圧電力A	261	21,878	29,173	36,181	31,734	11,893	39,102	30,940	24,050	23,344	21,860	22,139	20,810	313,104
4 西部学校給食センター	高圧電力B	694	84,896	98,660	114,727	126,860	111,192	134,099	111,415	89,339	90,202	83,750	81,535	81,461	1,208,136

表③

施設名	既存設備	太陽光発電設備 想定導入容量 (kW)	付帯設備検討 (蓄電池)	付帯設備検討 (EMS)
1 斎場	-	46.7	設置数 3件まで	設置数 1件まで
2 総合福祉センター	-	44.3		
3 学校給食センター	-	44.3		
4 西部学校給食センター	太陽光 (10kW)	55.4		

【留意事項】

1 設備導入施設の検討について

- ・提案内容は、上記対象施設において施設単位で検討する。
- ・実施要領・仕様書案に基づき、原則3施設での設備の導入を検討する。
- ・評価結果によって施設数を決定する。
- ・導入容量は、上記記載の想定導入容量を基準としているが、施設ごとに精査し適切な容量を検討すること。施設の合計値は、146kW以上となるよう努めること。

2 導入設備について

- ・太陽光発電設備は必須とする。
- ・太陽光発電設備の補助金交付上限額(実施要領に記載)は、最大3施設の合計である。
- ・付帯設備(蓄電池、エネルギーマネジメントシステム)は、整備、維持管理費用、採算面等のコストバランス、導入効果等を考慮し、各施設において付帯設備ごとに導入の可否とともに、設備の仕様、設備の組み合わせを検討すること。
- ・蓄電池設備は太陽光発電設備の付帯設備として、最大3件まで設置することができる。
- ・エネルギーマネジメントシステムは太陽光発電設備の付帯設備として、最大1件導入することができる。